

京都市告示第 388 号

京都市里道管理条例第 2 条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第 4 条の規定に基づき、次の里道を廃止及び一部廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 20 年 2 月 15 日

京都市長 榎 本 頼 兼

(指定里道)

整理番号	名 称	起 終 点
1	大北山里0010号	北区大北山原谷乾町111番地の29地先 同町102番地の1地先
2	大北山里0011号	北区大北山原谷乾町40番地の118地先 同町40番地の16地先

(廃止里道)

整理番号	名 称	起 終 点
1	梅津里0010号	右京区梅津大繩場町 6 番地の12 同上

(一部廃止里道)

整理番号	名 称	廃 止 す る 起 点 廃 止 す る 終 点
1	大原野里0350号	西京区大原野北春日町867番地の3地先 同町867番地の12地先

(建設局土木管理部道路明示課)